

第10回正道会館沢田道場神奈川県交流空手道選手権大会試合規約

《幼年部・少年部・一般部》

出場資格 幼年（年中）から小学6年生までの健康な少年少女（色帯以上）。
 一般部所属の黒帯以下の男女道場生。ともに正道会館所属のみ。
 出場クラスは試合当日の学年によりそのクラスに出場する。

必要防具

- ◇安全性を考慮し拳サポーター、スネサポーター、ヒザサポーター、ヘッドギアは全出場者着用。
 ファールカップ全クラス男子着用。
- ◇小学4年生以上の女子はアンダーガード着用。ファールカップ、アンダーガードは道衣の下に着用する。 表I※1
- ◇中学生までの男子と小学3年生までの女子は正道会館公認の心臓震盪予防用防具を着用。
 小学4~6年生の女子は正道会館公認チェストガードを着用。中学生以上の女子はチェストガードとスポーツブラのどちらか選択。 ※2
 既に購入し持っている場合のみ、イサミ製L-8303の使用を許可します。正道会館公認マーク入り以外の防具を新たに購入し使用することは認められない。
- ◇ヘッドギア（正道会館公認ヘッドガード）は貸出しを行う。その他の防具は各自用意する。
 正道会館公認マーク入りの同じ物であれば個人の物でも使用可。
- ◇拳サポーター、スネサポーター、ヒザサポーターについては布製のものとし、プラスチック、金属、硬質ゴム等の硬い素材のものや、中身を抜いて薄くしたものは不可とする。

表I ○各自用意 △主催貸出し有り —着用なし

防具	男子		女子	
	幼年 小学生・中学生	高校生以上・一般	幼年 小学1~3年生	小学4~6年生 中学生以上・一般
ヘッドギア	○△	○△	○△	○△
拳サポーター	○	○	○	○
すねサポーター	○	○	○	○
ひざサポーター	○	○	○	○
ファールカップ※1	○	○	—	—
アンダーガード※1	—	—	—	○
心臓振盪予防防具※2	○	—	○	—
チェストガード	—	—	—	○※2
スポーツブラ	—	—	—	○※2

試合時間

幼年部・少年部

準々決勝まで	本戦 1分30秒	延長1分（マストシステム）	
準決勝より	本戦 1分30秒	延長1分	再延長1分（マストシステム）

一般部

準々決勝まで	本戦 2分	延長1分 (マストシステム)	
準決勝より	本戦 2分	延長2分	再延長1分 (マストシステム)

延長戦以降は、ポイント先取りのサドンデスゲームとなり、ポイント以上が入った時点で試合終了。反則での減点でも試合終了となる。

勝 敗

反則箇所を除いた部分に、気迫と気合いを兼ね備えた突きや蹴りを、相手の防御されていないところを狙っていかに的確に攻撃を決めるかを最優先して優劣を競う、ポイントシステムを併用した正道スピリットカラテルールを採用する。注意は基本的に判定材料にならないが、マストシステムの時には判定材料になり得る事もある。

※一般男子・一般女子クラスはポイント制ではありません。

(1)一本勝ち
相手がダウンしたり、一時的にでも戦意を喪失した場合。 ポイントが3になった場合。
(2)技有り
ダウンしなくても、かなり正確に相応の打撃が入った場合。 ポイントが2となった場合。技有り2本で1本となる。
(3)ポイント
上段への蹴り技が、相手のノーガードの箇所に気合いと共に、的確にクリーンヒットし残身がとれて体勢が崩れない場合、ダメージの有無とは関係なくポイントが与えられる。 ポイントは2で技有り、3で一本勝ちとなる。
(4)判定
試合時間内に一本勝ちや失格などで勝敗が決まらなかった場合は審判団の判定により勝敗を決する。どちらかの選手が、審判団数の過半数以上の賛同を得た場合に勝利となり、それ以外は引き分けとする。

判定基準の優劣順位を以下の通りとする。(但し、②イコール③イコール④)

- ① 「技有り」の有無
- ② 「技有り」にはいたらないが、試合の主導権を握っている(手数、圧力、技術力、有効打撃を総合したもの)
- ③ ポイント1をとっている場合(高校生除く)
- ④ 「減点」の有無
- ⑤ 主導権の中で、手数、圧力、技術力、有効打撃の中で、どれかが勝っている
- ⑥ 勝利への気迫

① > ② = ③ = ④ > ⑤ > ⑥
優← →劣

負 傷

選手が負傷のため、試合を続行することができない場合には、以下のように勝敗を決定する。

◇負傷の原因が相手の反則による場合は、故意・偶発性にかかわらず反則者の負けとする。

◇負傷の原因が負傷者自身の不注意による場合は、負傷をした方の負けとする。

◇反則により負傷した選手が試合続行不可能な場合、反則者も負けとなるので、両者とも次の試合に進むことはできない。負傷者が出た場合、試合を継続させるかどうかは大会医師の判断で、試合の勝敗に関する事は、審判長、審判員、監査役が協議の上、決定する。

反則技

反則には注意が与えられる。

◇故意による悪質な反則は、審判団の判断で注意を飛び越して減点、失格となる場合もある。

A 危険行為	
注意 2 で減点 1	それぞれ違う反則でも注意を合算して減点。 減点 1 の後の危険行為は即減点 2 となり、失格となる。
B つかみなど	
注意 3 で減点 1	それぞれ違う反則でも注意を合算して減点。
C その他の違反行為反則	
注意 2 で減点 1	注意数の規定のある違反行為はそれぞれの注意数で減点。 それぞれで注意を計算、合算しない。

A 危険行為による反則

- ・蹴り以外の（上段への膝蹴りは反則）顔面およびのどへの攻撃
- ・頭突きによる攻撃
- ・金的への攻撃、女子選手への下腹部（帯下より足の付け根の上まで）への攻撃
ファールカップ（小学 4 年生以上の女子はアンダーガード）着用の上で金的、下腹部への攻撃を受けた場合、反則した選手に注意が与えられダメージのある選手には 1 分間の休憩時間を与えるカップ、アンダーガードを着用せず金的攻撃を受けた場合は反則した選手に注意が与えられるが、ダメージが大きく試合続行できない場合は相手選手の勝ち扱いとなる場合もある
（小学 3 年生までの女子に関しては反則した選手が反則負けとなる場合もある）
- ・倒れた相手への直接打撃
- ・関節部分への関節技や首への絞め技
- ・背後からの攻撃 相手選手が後ろを向いた場合攻撃をしてはいけないが、後ろを向いた選手には戦意放棄と見なし場外と同じ扱いの注意が与えられる
- ・試合終了や主審の止めのコール後の攻撃、場外に出た相手への攻撃
ただし、防具が外れたり場外に出た時に気を抜いて攻撃を受けた場合、技ありや一本になる場合もあるので審判が完全に止めるまでは気を抜かないこと

B つかみなどによる反則

- ・相手をつかむこと
- ・相手を投げること
- ・掌底で相手を押す行為
- ・胸をつける行為
- ・頭をつけての攻撃

C その他の違反行為による反則

- ・故意に場外に逃げる事 3回目で注意1、4回目で減点1、5回目で失格とする
- ・技のかけ逃げ 注意3で減点1とするが、悪質な場合はただちに減点になる場合もある
- ・過度な反則のアピールは度が過ぎると注意、減点の対象となる
相手選手の微小な反則を過剰に審判にアピールするのは非常に見苦しく、空手道精神に反します 反則行為を容認するものではありませんが、節度ある態度を望みます
- ・審判員の指示に従わない場合や、選手としてふさわしくない態度や言動をとること
- ・セコンドによる相手選手を中傷するような野次などは、選手に注意や減点が与えられる
- ・その他審判員が反則と見なしたとき

失 格

- ◇試合中、審判員の指示に従わない時
- ◇出場時刻に遅れたり、出場しない時
- ◇見合ったままの状態でも30秒以上経過した時 戦意なしとして、双方失格とする
- ◇粗暴な振る舞い、悪質な試合態度とみなされた時
- ◇減点を2回重ねた時
- ◇反則攻撃により、相手選手が試合続行不可能になった時
- ◇規定以外の道衣を着て試合をした時
- ◇選手は、清潔な空手着を着用する。規定として袖丈は肘が隠れる長さがあること 道着の下は、裾で足首が隠れていること 異常に短い物は認めない
尚、袖を折る行為は反則となるので、袖を折ったままでの試合は認めない
- ◇規定のプロテクターの不着用、規定以外プロテクターを着用して試合をした時
女子のみTシャツの着用を認めるが、無地（胸に小さく流派名などが入ったものは容認する）で、色は白、黒、紺に限定する スパンコールなどの装飾品がついたものは認めない
- ◇指輪、ピアス、ミサंगा、鼻腔拡張テープなど外さなければ試合を行えない

セコンド、選手の応援について

- ◇選手のセコンド、応援については武道の試合に相応しい態度を心掛ける
セコンド、応援団は選手が試合中、むやみに試合場に乗りかかったり試合場を叩いたりしてはいけない 相手選手を中傷するような掛け声や、野次などをとばした場合、選手に注意や減点が与えられることがある

テーピング、バンテージの使用について

- ◇テーピングの使用は認めるが、バンテージの使用は認めない
また、テーピングに関しては、拳頭部への着用は認めない 具体的には、手甲部の拳頭から指一本分をあけて手首側へのテーピングは認める
また、審判員が負傷箇所の保護ではなく、拳の強化と見なした場合は速やかにこれを取り外さなければならない テーピングやアンクルサポーターなどは必ず審判員がチェックを行う

その他、本大会に定められていない問題が生じた場合、審判長、審判員、及び試合審議役の合議によってこれを処理する